

弁護士による無料法律相談

～令和2年10月から予約制に変わりました～

長与町社会福祉協議会が、毎月最終土曜日に開催しております弁護士による無料法律相談は、当日先着順となっておりましたが、「当日来所しても定員締め切りのため相談ができない」等のご意見をいただき、今後より充実した相談ができるよう、令和2年10月より**事前予約制**とさせていただきます。

☆ 実施主体 社会福祉法人 長与町社会福祉協議会

☆ 開催日 原則毎月最終土曜日

☆ 相談人数 7名

☆ 相談時間 9時30分～12時00分

※相談時間は1件につき20分以内

☆ 予約受付日 相談月の第2週目（月～金） ※祝日は除く

☆ 予約受付方法

長与町社会福祉協議会へ来所、または電話でお申し込みください。

定員になり次第締め切りさせていただきます。

※ 内容によっては、弁護士が対応できない場合もあります。その際は事前に予約者に連絡いたしますので、ご了承ください。

☆ 問合せ 長与町社会福祉協議会

心配ごと相談所 TEL 883-7755 事務局 TEL 883-7760

